

台風19号関連の予算、条例改正など すべて原案のとおり可決・承認

12月
定例会

12/4

12/10

2020年[※]会計年度任用職員制度が導入されます。

会計年度任用職員制度って、どんな制度？

現在、役場には正規職員のほか、学識・経験を有する特別職の職員で非常勤のもの、委託職員、臨時職員等の方々を採用されています。

今回、新たな制度が導入されることで、任用・服務規則等が明確化されることとなります。就業時間によって、フルタイム職員とパートタイム職員に区分されるほか、期末手当の支給、人事評価の導入等が加わります。

主な内容

〈フルタイム職員〉 週38時間45分勤務

給料・旅費・通勤手当・期末手当・退職手当等支給

〈パートタイム職員〉 原則、週31時間(4/5)以内

報酬・費用弁償(通勤手当)・期末手当支給

令和元年第4回議会定例会は12月4日から10日まで開催されました。

今定例会では、昨年10月に発生した台風19号による公共土木施設や農地等の災害復旧に係る予算、条例の整備のほか、来年度から始まる[※]会計年度任用職員に関する条例の制定など、議案15件、承認2件、諮問1件が提出されました。

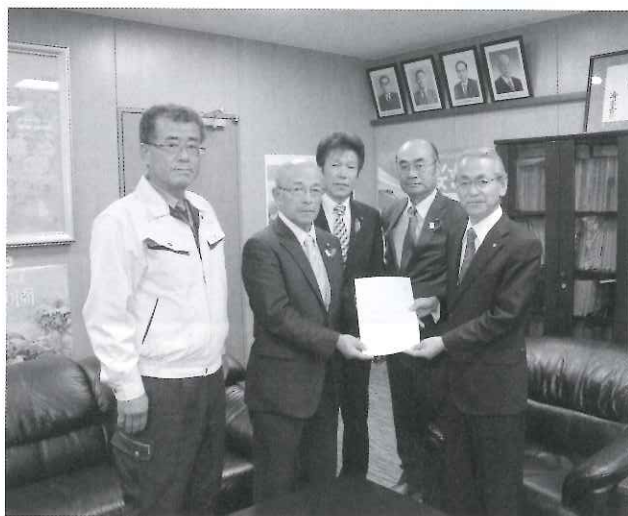
審議の結果、すべて原案のとおり可決・承認しました。

生活道路の早期復旧と被災農家の経営再建を！！

村に 緊急要望書 を提出

昨年10月12日に上陸した台風19号による豪雨では、村内各地で道路の崩落や農地の冠水、土砂の堆積や住宅への浸水など、過去に例がない甚大な被害をもたらしました。村では、単独事業として「平田村農地・農業用施設小災害復旧支援事業補助金制度」を創設し、被災農家の経営再建と安定のための支援に取り組んでいます。

生活道路の早期復旧や被災者の軽減負担をさらに加速させるため、議会では村に緊急要望書を提出しました。



議会から澤村和明村長に緊急要望書を手渡す
(左から)吉田文教厚生常任委員長、上遠野議長
佐藤副議長、瀬谷総務経済常任委員長